

日光市消費生活センターだより

在宅時の突然の電話勧誘・訪問販売

みなさんは悪質商法や詐欺まがいの被害に遭うことなく、安心安全な消費生活を送っていますか？

安心安全な消費生活が続くように、電話や訪問販売で勧誘された時の断り方のコツを覚えましょう！

電話勧誘の場合



遠慮せずに「いいません」とはっきり、きっぱりと断り、話を長引かせずに電話を切る。
「いいです」「今忙しいので」などの曖昧な断り方はダメ！
しつこく勧誘してくる相手には、こちらから電話を切りましょう。

💡 Goodな対処法 ➡ 電話機を常時留守番電話に設定しておく！

訪問販売の場合



ドアを開けずにインターホーン越しに用件を聞きましょう。
ドアを開けずに「いいません」「お帰りください」ときっぱり断りましょう。
しつこく勧誘されても「お帰りください」とはっきり伝えたら、それ以上は対応しない。

💡 Goodな対処法 ➡ 常時、玄関の鍵はかけておく！

相談員から
アドバイス



断れず契約してしまっても、電話勧誘販売や訪問販売での契約なら、クーリングオフができます！
1度断っているのに再度勧誘されたら、「再勧誘の禁止」という法律違反です！

困ったときには、消費生活センターに相談しましょう

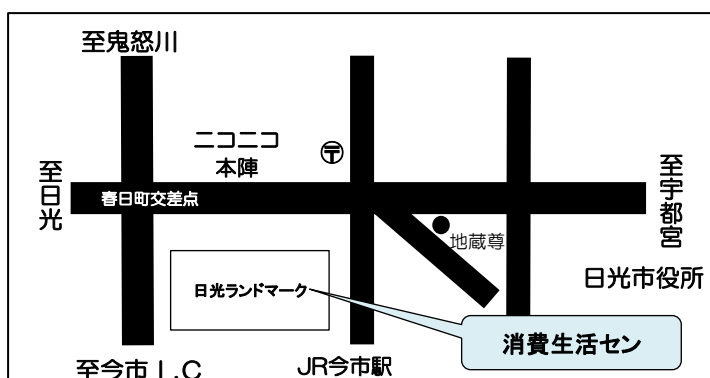
～消費生活に関する相談は～

日光市消費生活センター

〒321-1261 日光市今市412-1
(日光ランドマーク3階)

TEL0288-22-4743 FAX0288-22-4750

受付時間 月～土曜日 10:00～16:00
休所日：日曜日、祝日、年末年始



借金が返せないとき

借金で困っている方、本気で解決したいなら、かならず解決できます。
まずは相談しましょう！

方法としては、任意整理・特定調停・個人再生・自己破産があります。

	任意整理	特定調停	個人再生	自己破産
メリット	裁判所利用しないので手続きが簡単	調停委員が間に立ち業者と交渉してくれる	債務を大幅に減額できる場合がある	債務が全て免除される
デメリット	債権者との交渉が難航する場合がある	調停成立後支払いが遅れると差し押さえを受ける場合がある	継続的な収入がないと手続きできない	財産を処分する必要がある



専門家に相談して、自分に合った方法で債務整理をしましょう。
経済的に立ち直り、これからの人生をやり直すための第一歩。
一人で悩まず早めに当センターに相談してください。

マイバック・エコバック

使い捨てプラスチックの過剰な使用は、海洋汚染や生態系への悪影響が深刻です。これをうけ、レジ袋が有料化となりました。
みなさんもマイバック・エコバックを持っていますか？



このマイバック、意外と定着していて、多くの人が持参するようになり、不必要なレジ袋の使用を避けるようになりました。

買い物時レジ袋を使うかどうかの小さな選択が、環境に影響を与えることになるんですね。

私たちの選択が、お財布にも地球にも優しいことになるなんてとても素敵です！

みなさんもぜひマイバックを使ってお買い物してください。

特殊詐欺撃退機器 無料貸出中！！

特殊詐欺撃退機器を使って詐欺を予防しませんか？
貸出期間は1年間、貸出料金は無料です。



対象世帯：65歳以上の単身世帯、65歳以上の夫婦世帯、日中65歳以上の方のみになる世帯

問合せ先：日光市役所 生活安全課 くらし安心係 ☎ 21-5112